

議案第12号

葛飾区高齢者借上住宅条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和3年2月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

高齢者借上住宅を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区高齢者借上住宅条例を廃止する条例

葛飾区高齢者借上住宅条例（平成2年葛飾区条例第25号）は、廃止する。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、廃止前の葛飾区高齢者借上住宅条例第6条の規定により高齢者借上住宅の使用の承認を受けた者に係る使用料及び同条例第11条の規定による費用の負担については、なお従前の例による。